

平成27年度予算に関する
要 望 書

平成27年1月

自由民主党島根県議会議員連盟

我が国の足下の経済情勢について、内閣府は月例経済報告の基調判断において、「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている」としてはいますが、国内総生産（GDP）の実質成長率は7月から9月期に前期比0.5%減と2四半期連続のマイナス成長となりました。

政府の経済政策の効果は、株価や大企業の業績等に現れているものの、中小零細企業が多い地方部には未だ波及しておらず、本県経済も厳しい状況から脱していないというのが実態であります。

また、最近の円安傾向は、輸出増加の追い風になっておりますが、内需型産業では、輸入価格押し上げによるコスト上昇の要因となっており、地方経済への影響についても予断を許さない状況です。

今年度は、民間研究機関である「日本創成会議」が、日本の人口減少と東京一極集中がこのまま続けば、全国の市区町村の半数を「消滅の可能性がある」と公表し、全国的に「増田ショック」が広がりました。先般、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、政府として対策に取り組み始めたところです。

我が国の人口減少の流れに歯止めをかけるには、国全体として子育て支援を強化・充実することが必要であり、また、出生率が低い大都市部から子育てがしやすく出生率が高い地方部へ若年層を移すために、地方に安定した雇用の場の確保をするなど、若年層の地元定着に向けての環境整備が重要であると考えます。

本県においても「人口対策本部」が置かれたところですが、とりわけ、未婚化・晩婚化対策を含んだ結婚対策、出産・子育て対策といった切れ目のない少子化対策をはじめ、雇用を創出し、生活基盤を確保するための農林水産業への支援や産業振興・観光振興等の取

組など、県民の視点に立った、より一層効果的な対策が実施される
ことが必要であると考えます。

そして、「活力あるしまね」「安心して暮らせるしまね」づくりを
進めるために、産業振興に必要なインフラ整備、地域の生活基盤の
維持・確保、地域医療・福祉体制の確保、教育の充実、中山間地域
の振興などに積極的に取り組まなければなりません。

現在、執行部におかれては、「財政健全化基本方針」に基づいて収
支の改善に取り組まれているところですが、社会保障サービス等の
財政需要の増大に対応するための消費税率の10%への引き上げが
先延ばしとなった影響も勘案すれば、今後の財政運営は一層厳しさを
増すことを覚悟しなければなりません。しかしながら、依然とし
て厳しい県民生活の現状を踏まえれば、県としての積極的かつ柔軟
な対応が新年度においても引き続き求められると考えます。

以上の観点から平成27年度の当初予算に関する要望事項をとり
まとめましたので、その具体化に向け、特段のご配慮をお願いいた
します。

なお、自由民主党島根県議会議員連盟では、先般、政策検討部会
において、「安心して暮らせるまちを目指した地域医療確保に関する
提言」、「しまねの観光振興についての提言」を行ったところであり、
その早期実現に向けても積極的な対応をされるよう併せてお願いい
たします。

平成27年1月14日

自由民主党島根県議会議員連盟

会長 洲 浜 繁 達

自由民主党島根県議会議員連盟

政策審議会会長 中 村 芳 信

島 根 県 知 事 溝 口 善 兵 衛 様

予算及び事業実施に関する要望

1 出産・子育て対策、未婚・晩婚化対策について

- ① 出産・子育て環境の整備
- ② 未婚者に対する相談・支援の強化

【要望理由】

①出産に係る安全・安心な周産期医療体制の充実等の支援を要望します。また、健やかな妊娠・出産を推進するための情報提供を行い、ライフプランの形成を促進する支援を要望します。

子育て環境の整備については、安心して子どもを産み育てることができるよう、保育所や放課後児童クラブの整備のための支援を継続するよう要望します。また、市町村や地域が行う子育て支援やきめ細かな保育サービスの取組への支援の充実を要望します。

②未婚・晩婚化に対応するため、独身男女に対する出会いの場の創出やマッチング支援をさらに強化するとともに、結婚、妊娠、出産、子育てに対する関心と理解を高めるために啓発の充実を図るよう要望します。

2 産業振興・雇用の確保について

(1) 農林水産業への支援

- ① 国の農政改革等を踏まえた農業施策の推進（水田農業の対策強化等）
- ② 農林水産業の担い手確保対策の充実
- ③ 園芸産地の振興及び有機農業の推進
- ④ 6次産業化・地産地消の推進
- ⑤ しまね和牛の振興
- ⑥ 森林・林業・木材産業への支援

⑦ 漁業の経営安定及び存続のための支援

⑧ 宍道湖・中海の水産資源の維持・再生

【要望理由】

- ①国の農政改革がスタートし、県内においても、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積や飼料用米の拡大などによる水田フル活用、日本型直接支払制度の普及等の動きが見られますが、その一方で、平成26年産の米価下落により、稲作経営の不安や今後の水田農業への懸念が募っています。
- こうした状況の中、農家の不安や懸念を払拭し、条件不利地域を大宗とする島根県においても、将来にわたり農業・農村が維持・発展できるよう、行政、関係団体等の体制整備を図り、島根米の生産販売対策の強化や島根型水田農業モデルの普及等の農業振興に取り組むことを要望します。また、統合後のJAのメリット等も活かし、農畜産物の広域的かつ戦略的な産地づくりを一層推進されるよう要望します。
- ②農林水産業就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあります。近年、集落営農の法人化や新規就業者等が増加しつつありますが、農林水産業の持続的発展のため、担い手の育成・確保の推進を要望します。
- ③園芸産地においては、農業従事者の高齢化や農産物価格の低迷、資材の高騰による農業所得の低下により、生産が急速に減少しております。新規就農者等担い手の確保・育成及び所得向上に向けた取組の推進を要望します。また、消費者の「食の安全・安心」への関心の高まり、農業・農村に魅力を感じる若い世代の増加が見られる中、島根の豊かな自然を活かした有機農業を推進する必要があります。生産から流通販売までの支援、就農への支援など、有機農業の総合的な支援を要望します。
- ④農林漁業生産と加工・流通（販売）の一体化など6次産業化を推進することにより、農林漁業者の所得向上と新たな雇用の確保を図り、地域活力の向上

に取り組むことを要望します。また、「地産地消」を推進することで、農林水産業・地域経済の活性化のほか、豊かな食生活の実現、郷土愛の醸成などを図ることができます。個人消費や給食施設での県産品の利用促進、観光と連携した利用拡大、各地域での地産地消の取組への支援を要望します。

⑤県内の肉用牛は、その飼養戸数、頭数とも年々減少し、特に繁殖雌牛の頭数が大幅に減少してきており、「しまね和牛」の生産基盤の脆弱化の進行が懸念されます。このため、集落営農組織等の新たな担い手の育成確保に加え、繁殖牛や子牛を集中管理する施設を整備するなど生産基盤を強化し、頭数の確保を進めるとともに、質の向上が図られるよう支援を要望します。

⑥森林資源が利用期を迎えていることから、主伐による原木増産、搬出間伐の実施、作業道や高性能林業機械の整備、林業技術者の確保など、原木の安定供給を図るための支援策と伐採跡地の再植林のための支援の継続を要望します。さらに、木材需要の拡大と高品質な木材製品の加工体制を強化するため、公共施設の木造化や木造住宅等の建築促進、木材加工施設の整備、木質バイオマス利用施設の導入を図るための支援策の継続と、木材製品の県外販路拡大の取組の継続を要望します。また、特用林産物（きのこなど）は、近年は原発の風評被害等のため価格が低迷していることから、市場でより高く評価されるきのこ生産に向けて、生産振興の取組強化を要望します。

⑦底びき網漁業等では、漁船の老朽化が進む一方、魚価の下落により漁業経営が悪化し、代船取得が困難になってきています。また、漁村集落を支えている一本釣りなどの零細漁業は、漁獲量が減少傾向にあり、就業者も減少し、漁村の活力が失われている状況にあります。これら基幹漁業や沿岸漁業への対策を要望します。

⑧宍道湖・中海の漁業再生に向けて、宍道湖におけるシジミの永続利用、中海におけるアサリ・サルボウ等の有用資源の回復が図られるよう、調査研究や

対策の検討を要望します。

(2) 産業振興・観光振興・雇用の確保の推進

- ① 企業の競争力強化に向けた支援の充実
- ② 企業誘致の促進
- ③ ソフト系IT産業の振興
- ④ 中小企業の経営支援・地域商業への支援
- ⑤ 輸出拡大支援プロジェクトの推進
- ⑥ 観光素材を活かした観光の総合的な推進
- ⑦ 雇用の確保（新規学卒者等の若者の地元就職への支援を含む）

【要望理由】

- ①グローバル競争や国内成長産業への参入など、企業の競争力を強化するためには、新技術や新製品の研究開発、地域を支えるものづくり企業が連携した取組が必要です。県内拠点の維持・拡大に向けた海外市場への事業展開や生産力・受注力の強化に向けた取り組みの継続、地域の経済活動や雇用を支える小規模企業の生産力の向上、産学官連携による産業人材育成・開発力強化等の総合的支援の充実強化を要望します。また、食料品製造業は事業所が県内全域に立地しており、離島・中山間地域においても雇用の維持・拡大が期待できるため、商品開発や販路拡大等の支援の充実強化を要望します。
- ②雇用の創出や地域経済の活性化に効果のある企業誘致を推進することは大変重要です。企業立地優遇制度の活用等により、引き続き積極的に企業誘致に取り組むよう要望します。
- ③ソフト系IT産業は、クラウドコンピューティングの普及や投資コスト縮減の常態化等によりビジネス環境が大きく変化しており、より収益性の高い産業構造の定着を目指すことが必要です。IT技術者の育成・確保、技術力・商品

力の強化、販路開拓等の支援の充実強化を要望します。また、プログラミング言語「Ruby」は、普及・活用に注力したことにより企業の進出やUIターンの重要な契機となるなど、他地域にはない島根のソフト系IT産業の強みといえるため、取組の充実強化を要望します。

④県内では景気回復が実感できる状況にはなく、中小企業をとりまく環境は依然として厳しい状況が続いております。については、資金繰り対策に万全を期すとともに原材料高騰など経営への影響についての相談対応等支援体制の継続を要望します。また、中山間地域をはじめとして経営者の高齢化や後継者不在などにより商店の廃業が進んでおります。地域での生活を維持するため、小売店舗等の持続化や買い物不便対策の取組みの充実強化を要望します。

⑤米国、欧州、アジア等の成長市場に対する県内事業者の販路確立に向けて、貿易促進対策の一層の推進を要望します。

⑥出雲大社の大遷宮の効果による観光客の増加や、「神々の国しまね」プロジェクトによる地域資源の活用の進展など、現在の島根の観光の勢いを継続させ、県内全域に波及させていくため、拡大が期待される外国人観光客の誘致や、「しまね」ならではの素材を活かした地域の魅力アップ、「神々」や「ご縁」のイメージ定着に向けた情報発信の強化など、総合的な観光振興施策の推進を要望します。また、施策の実施にあたっては、特に以下の点について配慮するよう要望します。

- ・タイなど東南アジアからの誘客拡大や受入態勢の整備の促進
- ・石見地域や隠岐地域への誘客対策の強化
- ・観光地づくりに取り組む人材の育成の支援

⑦若者の県外流出が続いており、県内の経済・社会に大きな影響を及ぼす懸念があります。関係機関との連携を一層強化して、高校生・大学生等の新規学校卒業者等の県内就職支援策を積極的に実施するよう要望します。また、人

材ニーズに対する働き手不足や新卒者の定着率悪化への対策を充実強化するよう要望します。

3 産業振興に必要なインフラ整備について

(1) 社会資本の整備促進

- ① 山陰道の整備促進
- ② 高規格幹線道路へのアクセス道路の整備促進
- ③ 海外貿易等に備えた港湾周辺施設の整備促進
- ④ 農林水産基盤の整備促進
- ⑤ 社会資本の整備促進に向けた事業費の確保

【要望理由】

- ①②企業誘致や観光振興など、社会経済活動の基盤となり、産業力強化に向けた取組に欠かせない山陰道や、高規格幹線道路へのアクセス道路の整備を促進されるよう要望します。
- ③日本海側拠点港の浜田港については、高速道路へ直結するアクセス道路や冬季風浪を防ぐ防波堤の整備など、物流機能の強化に向けた重点的な整備を要望します。
- ④農山漁村地域の活性化や産業振興を図るため、ほ場、林道及び漁港をはじめとする農林水産基盤の整備の促進を要望します。
- ⑤公共事業は雇用を確保できるほか経済波及効果も高く、景気回復のための優れた手法であるとともに、遅れている社会資本整備を促進し、経済発展や人の交流にも資するところです。ついては、引き続き、経済対策として県単独事業も含めた出来る限りの公共事業費の確保を要望します。

(2) 交通網の確保

① 航空路の確保

【要望理由】

- ①産業・観光等の地域活性化の基盤として、県内3空港の航空路線を将来にわたって維持・充実していくため、航空需要そのものを掘り起し、拡大していくための対策に取り組むことを要望します。

4 UIターンと若者の地元定着の推進について

- ① UIターン者の職や住居の確保など定住促進施策の充実
- ② 雇用の確保（新規学卒者等の若者の地元就職への支援を含む）（再掲）
- ③ 離島・中山間地域の高校の活性化
- ④ ふるさと教育の推進

【要望理由】

- ①今後、地方への本格的な人口分散が見込まれる中、市町村や関係団体、地域住民等と十分に連携を図り、UIターン者が安心して島根に移住し、将来にわたり定住していける施策の充実を要望します。
- ②若者の県外流出が続いており、県内の経済・社会に大きな影響を及ぼす懸念があります。関係機関との連携を一層強化して、高校生・大学生等の新規学校卒業者等の県内就職支援策を積極的に実施するよう要望します。また、人材ニーズに対する働き手不足や新卒者の定着率悪化への対策を充実強化するよう要望します。（再掲）
- ③離島・中山間地域の高校のさらなる活性化のため、高校と町村が連携した取組への支援の継続を要望します。
- ④島根の子どもたちに郷土の素晴らしさを学んでもらい、ふるさとに愛着と誇りを持つ心豊かな子どもを育むため、学校・家庭・地域が一体となったふるさと教育の推進を要望します。

5 地域の生活基盤の維持・確保について

(1) 生活関連インフラ・機能の維持・確保

- ① 生活道路、下水道の整備並びに通学路の安全対策の推進
- ② 災害に備えた河川改修や土砂災害対策の促進及び災害に強い道路の整備や建築物の耐震化の促進
- ③ 公共土木施設・農林水産基盤施設の長寿命化対策の推進
- ④ 斐伊川・神戸川治水事業の促進

【要望理由】

- ①地域の生活に欠かせない道路や下水道の整備、さらには安全・安心を確保するための通学路の対策等が着実に進むよう要望します。
- ②県民を、土砂災害から守る砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、治山事業、浸水害から守る河川改修事業、ダム建設事業、及び住民の避難路と救援物資等の輸送道路を確保する災害防除事業や橋梁の耐震補強を行う道路防災事業等の推進、建築物の耐震化の促進を要望します。
- ③高度経済成長期に建設された橋梁・トンネル等の公共土木施設、また農業水利施設・漁港施設等の農林水産基盤施設の多くは、経年劣化しつつあり、今後、老朽化に伴う機能低下や維持更新費の大幅な増大が懸念されることから、既存施設の長寿命化対策については喫緊の課題として継続して取り組まれるよう要望します。
- ④大橋川改修が引き続き着実に推進されるとともに、宍道湖・中海湖岸堤防の整備が促進されるよう、国への働きかけを要望します。

(2) 地域交通の確保

- ① 地域生活交通の確保
- ② 航空路の確保（再掲）

【要望理由】

- ①地域住民の安定した生活に必要な不可欠な鉄道、バス路線及び離島航路の維持など、地域生活交通の確保を図るための施策の推進を要望します。
- ②産業・観光などの地域活性化の基盤として、県内3空港の航空路線を将来にわたって維持・充実していくため、航空需要そのものを掘り起し、拡大していくための対策に取り組むことを要望します。（再掲）

6 地域医療・福祉体制の確保・充実について

- ① 医師・看護職員等確保対策の推進
- ② 福祉・介護人材確保対策の推進
- ③ 医療・介護提供体制の整備への支援
- ④ 地域医療連携の推進
- ⑤ 障がい者福祉の推進

【要望理由】

- ①しまね地域医療支援センターを中心に、大学、医療機関、医師会、市町村及び県が一丸となり、医師の確保・定着促進のための対策を充実されるよう、要望します。また、地域の医師不足や高齢化の進展により、総合的な診療能力を有する医師「総合診療医」の必要性がますます高まっていくことから、その確保・養成に努めるよう、要望します。
新規学校卒業者の県内定着の促進や離職防止及び再就業支援の対策に加え、医療機関が行う勤務環境改善や看護師のキャリアアップへの支援などにより、看護職員不足の解消に向けた取組の充実を要望します。
- ②少子高齢化が進む本県においては、子どもや子育てを取り巻く環境の整備や高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりは重要な課題となっています。
今後、ますますニーズが高まる保育や介護のサービスを支える人材を安定的

に確保していくため、効果的な人材確保対策を要望します。

③医療・介護提供体制の確保について、次の事項を要望します。

- ・ 離島・中山間地域等の条件不利地域でも、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域の病院・診療所、訪問看護ステーション及びサービス提供事業者の事業環境の整備を行うこと。
- ・ 少子高齢化が進む地域での地域医療について、生活基盤の確保のみならず大都市圏の人口を地方へと分散を促す観点からも、国の交付金の確保に努めるとともに、県としても必要な財源の確保を行うこと。
- ・ 地域包括ケアシステムは、一義的には市町村が主体となって構築するものであるが、目標設定・計画策定・進行管理等の各段階において、県としての具体的な支援を行い、各地域で一定レベル以上の地域包括ケアシステムを実現すること。

④地域医療の充実・支援のため、地域の実情に応じたドクターヘリの運航支援や、ITを活用した医療情報ネットワークの活用により、医療機関間の連携や役割分担の推進を要望します。

⑤障がい者が地域において自立した生活を送ることができるよう、部局を越えた連携を図りながら、障がい者の就労支援や発達障がいに関する相談支援の充実などに努めるよう要望します。

7 教育の充実について

- ① 小・中・高校を通じた教育体制の充実
- ② 離島・中山間地域の高校の活性化（再掲）
- ③ 子どもの体力向上及びスポーツ競技力の向上
- ④ 特別支援学校における教育の充実
- ⑤ 子ども読書活動の推進

⑥ 県内の学校教育における竹島に関する教育の強化

⑦ ふるさと教育の推進（再掲）

【要望理由】

- ①学校現場では多様な児童・生徒が在籍していることを踏まえ、小・中学校における少人数学級を実現するとともに、発達障がいを含め特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を強化するための教員配置を充実するよう要望します。また、高校における習熟度別・少人数指導の強化など、生徒の多様性に応じたきめ細かな教育指導を図るための教員配置の充実を要望します。
- ②離島・中山間地域の高校のさらなる活性化のため、高校と町村が連携した取組への支援の継続を要望します。（再掲）
- ③親世代と比較して低下している子どもたちの体力が向上するような取組の推進を要望します。また、スポーツ競技力の向上や指導・サポート体制の確立を目指した取組の推進を要望します。
- ④特別支援学校においては、児童・生徒に対し、きめ細かな指導・支援が行える体制や、高等部生徒急増に対応するための施設整備など教育環境の充実を要望します。
- ⑤小・中学校の学校司書等配置への支援を継続するとともに、学校図書館活用教育を一層推進するよう要望します。
- ⑥県内すべての小・中・高等学校における「我が国固有の領土である竹島」についての教育の充実強化を要望します。
- ⑦島根の子どもたちに郷土の素晴らしさを学んでもらい、ふるさとに愛着と誇りを持つ心豊かな子どもを育むため、学校・家庭・地域が一体となったふるさと教育の推進を要望します。（再掲）

8 中山間地域の振興について

① 中山間地域における公民館等地区単位での地域運営の仕組みづくりへの支援や分野を横断した総合的な対策の推進

【要望理由】

- ①第3期中山間地域活性化計画（H24～H27）の最終年度であり、部局横断のプロジェクトチームが支援する地区を中心にこれからの中山間地域における地区単位の仕組みを具現化し、モデルとして全県に波及していくことや、分野を横断した総合的な対策の推進を要望します。

9 その他

（1）安全な県民生活の確保について

- ① 危機管理体制の充実強化**
② 消防防災対策の推進
③ 原子力安全・防災対策の充実
④ 治安の維持・確保及び交通安全対策の推進

【要望理由】

- ①県民の生命、身体及び財産を守るため、テロ事件や新型インフルエンザをはじめとする感染症等の予測できない危機に対して、迅速かつ的確に対処できる危機管理体制の充実・強化が図られることを要望します。また、県と国、市町村、消防、警察及び自衛隊等の防災関係機関の連携や対応の強化が図られる訓練を実施されることを要望します。
- ②平成25年夏の大雨災害等を踏まえ、地域の防災力向上に向けた防災研修会や防災講演会等の取組の充実強化を要望します。また、広域的かつ大規模な災害発生時に、県と防災関係機関が連携した上で迅速かつ円滑に対応できるよう、防災関係機関が一同に参加する総合防災訓練を引き続き実施されることを要望します。現在、老朽化のために更新整備中の防災行政無線設備について

ては、早期の事業完了を要望します。

- ③福島第一原発事故を受け策定された「広域避難計画」のさらなる実効性の向上に取り組まれることを要望します。特に、要援護者の避難手段、資機材、医療・介護従事者等の確保等については、国、島根・鳥取両県及び島根原発周辺6市が連携し、計画の具体化が図られることを要望します。また、防災関係機関の放射線防護対策機能等を強化するとともに、原子力防災業務に必要な簡易型モニタリングポスト等の資機材の追加配備を行い、防災対策の一層の充実に取り組まれることを要望します。さらに、県民に対する広報活動についても、充実した取組が実施されることを要望します。
- ④県民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを推進するため、警察活動を支える基盤の充実・強化や交通安全施設の整備をはじめとする交通安全対策に取り組むことを要望します。

(2) 再生可能エネルギーの利活用の推進について

① 再生可能エネルギーの利活用の推進

【要望理由】

- ①再生可能エネルギーは、エネルギー源の多様化や分散化によるエネルギーの安定供給に資するとともに地域活性化への貢献も期待されています。市町村と連携し、地域振興、産業振興に資する再生可能エネルギー導入を図るための施策の推進を要望します。

(3) 島根の誇る特色の活用について

① 隠岐世界ジオパークの活用の推進

② 島根の誇る歴史・文化の活用

【要望理由】

- ①一昨年9月に世界認定された隠岐世界ジオパークについて、その価値をわかりやすく実感できるようにする仕掛けや拠点機能等の検討を進め、観光振興、地域振興が一層促進されるよう施策の推進を要望します。
- ②出雲・石見・隠岐それぞれの特色ある豊かな歴史・文化の活用を推進し、その魅力を県内外に向けて積極的に情報発信していくことを要望します。

(4) 竹島領土権確立について

- ① **竹島領土問題に関する国民への広報啓発活動の推進**
- ② **県内の学校教育における竹島に関する教育の強化（再掲）**

【要望理由】

- ①竹島の領土権の早期確立を目指し、県民はもとより、広く国民世論の啓発を図ることが重要です。特に、国に対して、主体的に竹島問題の広報啓発に取り組むよう、強力に要望することを求めます。
- ②県内すべての小・中・高等学校における「我が国固有の領土である竹島」についての教育の充実強化を要望します。（再掲）